

地域別

★ News

最低賃金改定・10月以降順次適用に

今年度の地域別最低賃金が改定され、都道府県毎に 10 月上旬以降適用されます。最低賃金が生活保護支給額を大きく下回っているとして、政府は「全国最低額を早期に 800 円」平均 1000 円を目標としていますが、中小企業はじめ企業の経営圧迫が懸念されています。

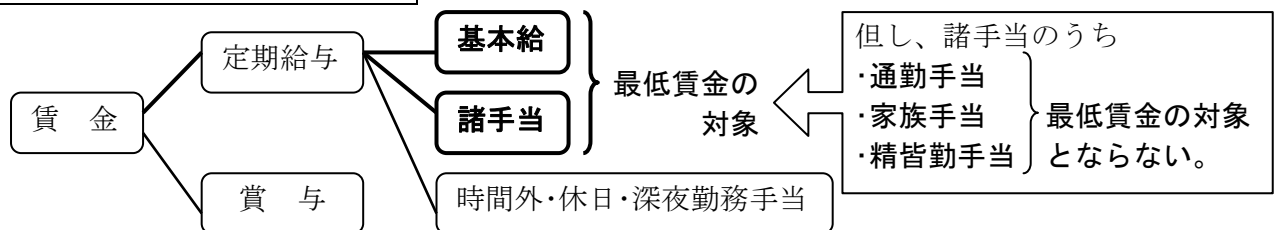
平成 22 年度 地域別最低賃金

() 内は平成 21 年度の時間額

都道府県名	時間額(円)	発効年月日	都道府県名	時間額(円)	発効年月日
愛知	745 (732)	平成 22 年 10 月 24 日	東京	821 (791)	平成 22 年 10 月 24 日
岐阜	706 (696)	平成 22 年 10 月 17 日	神奈川	818 (789)	平成 22 年 10 月 21 日
静岡	725 (713)	平成 22 年 10 月 14 日	埼玉	750 (735)	平成 22 年 10 月 16 日
三重	714 (702)	平成 22 年 10 月 22 日	大阪	779 (762)	平成 22 年 10 月 15 日

※ 全国平均：730 円(17 円アップ)、最高＝東京：821 円、最低＝高知・鳥取・沖縄等 8 県：642 円

最低賃金の対象となる賃金



- * 常用・臨時・パート・アルバイトなど、全ての労働者に適用される。
- * 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用される。
- * 賃金が時間給以外（月給など）の場合は、時間当たりの金額に換算して比較する。

特定（産業別）最低賃金

特定の産業については、地域別より金額水準の高い最低賃金が定められており、現在全国 250 のうち 249 件が各都道府県毎に決定され、非鉄金属鉱業のみ全国単位で決められています。

【愛知県の例】製鉄・製鋼：853 円、一般機械器具製造：831 円、電子機器製造：796 円、輸送用機器製造：837 円、自動車(新車)小売：818 円、自動車部品小売：800 円、各種商品小売：781 円など

★ News 平成 21 年「初任給」調査結果 ・厚生労働省基幹統計

厚生労働省の平成 21 年賃金構造基本統計調査による新規学卒者の初任給（平成 21 年 7 月調査）の概況は次のとおりです。（調査対象…10 人以上の常用労働者を雇用する民間事業所の新規学卒者）

※ 初任給（企業規模・常用労働者 10～99 人の場合）

学歴別	男女計	男	女
大学院修士終了	221.3 千円	222.3 千円	219.6 千円
大学卒	192.6 千円	195.4 千円	189.6 千円
高専・短大卒	165.6 千円	168.2 千円	164.9 千円
高校卒	156.4 千円	163.3 千円	148.2 千円

○ 年末調整に必要な「控除証明書」など、保管の周知徹底をお願い致します。
 〒462-0844 名古屋市北区清水 2-19-9
 田中会計事務所 税理士 田中育雄
 TEL052-915-8902 FAX 052-911-8259
<http://www.tanaka-kaikei.co.jp/>